

NCPグループによる

相続手続き支援サービスのご案内

北おおさか信用金庫では、相続手続きにともなう各種のお手続きを
提携先法人に有料でお任せいただけるサービスをご用意しています。
お客さまに代わって、様々なお手続きをお手伝いします。

相続手続き お好きなものだけ選べるサービス

1

戸籍収集・相続関係図の作成(法定相続情報一覧図の写し含む)サービス

故人の出生時から死亡時までのすべての戸籍謄本（改製原戸籍、除籍謄本）の収集
および相続関係図の作成（法定相続情報一覧図の写し含む）をいたします

2

預貯金の相続（払い戻し・名義変更）手続き代行サービス

各金融機関での故人名義の預貯金の払い戻し・名義変更手続きを代行します

3

株式などの相続（名義変更）手続き代行サービス

各証券会社での故人名義の株式などの名義変更手続きを代行します

4

遺産分割協議書の作成支援サービス

遺産分割協議書のひな型作成など、遺産分割協議書の作成をサポートします

5

土地・建物の名義書き換え（相続登記）手続き代行サービス

法務局での難しい相続登記申請を司法書士が代行します

他にも相続税の申告等の多数の選べるサービスや
相続手続きおまとめサービスをご用意しています



エヌ・シー・ピー

NCPグループ



フリーダイヤル

0120-905-245

受付時間

10:00～19:00
(年末年始を除き年中無休)

※上記の問い合わせ窓口はNCPグループの窓口です



北おおさか信用金庫

サービス料金一覧 ※消費税込

戸籍収集・相続関係図の作成（法定相続情報一覧図の写し含む）サービス

報酬

38,500円（経費別）

※ 役所へ支払う手数料、郵送料などの実費は別途となります
※ 取得人数5名様まで。1名様追加あたり3,300円（経費別）



預貯金の相続（払い戻し・名義変更）手続き代行サービス

報酬

55,000円（経費別）

※ 1金融機関あたり 口座数に関わらず



株式などの相続（払い戻し・名義変更）手続き代行サービス

報酬

38,500円（経費別）

※ 1金融機関あたり 口座数に関わらず



遺産分割協議書の作成支援サービス

報酬

38,500円（経費別）

※ 金融機関・法務局等で利用できます



土地・建物の名義書き換え（相続登記）手続き代行サービス

報酬

55,000円（経費別）

※ 1申請あたりの料金です
※ 別途で登録免許税（固定資産税評価額の0.4%または2%）が掛かります



遺産の査定／相続税の申告

- ご自宅の相続税評価額についての簡易査定



無料

※ 北おおさか信用金庫ご利用者向けの特別サービスです



- 相続税申告の税理士報酬



遺産額の0.5～1.5%

※ 遺産額や相続人の人数などにより変化します
※ 具体的な報酬額は面談時にご提示いたします（面談は無料です）